

「ナラ枯れ防除の取組（おとり丸太法の試行）」

関東森林管理局 塩那森林管理署

那須森林事務所 森林官

（元 会津森林管理署 森林整備官）

仁平 亮

1 課題を取り上げた背景

会津地方では平成12年以来、カシノナガキクイムシ（以下カシナガ）によるナラ枯れ被害が多く、多くの場所で確認されています。

この被害に対し、会津森林管理署では山形県森林研究研修センター指導のもと平成23年より、丸太を集積してカシナガを誘引捕殺する「おとり丸太法」による防除を実施してきました。「おとり丸太法」は伐倒駆除のような「点」での対策だけではなく「面」の防除に有効とされています。

このたび取組結果をまとめましたので報告します。

2 具体的な取組

健全木のナラ類の丸太約20m³を中害地や激害跡地付近の造林地に設置しました。設置時期はカシナガが羽化し始める5月末～6月とし、誘引合成フェロモンを2個装着し丸太上部にスギの枝条を覆い被せ丸太の乾燥を防ぐ当署独自の工夫を行いました。（写真1）



（写真1 おとり丸太設置状況）

3 取組の結果

被害地では平均15,000頭/m³捕獲し、その後、周辺ではナラ枯れ被害が減少しました。激害跡地では捕獲数が少なく周辺での被害が収束化していることが確認できました。

また、スギの枝条を覆い被せたことにより、集積した丸太の上部まで穿孔し、効率よく誘引することができました。（写真2）

さらに、複数年同じ箇所に丸太を設置することでカシナガの発生数の推移が確認できました。



（写真2 上部の丸太まで穿孔した痕）

4 まとめ

事業実施箇所周辺ではナラ枯れ被害が減少し「おとり丸太法」の防除が有効であることが確認できました。

本事業では、設置箇所の選定と使用した丸太の利用方法が課題でしたが、被害の推移や収束を確認することで次年度の設置箇所選定の一助となることがわかりました。また、使用した丸太を会津若松市内のバイオマス発電所の燃料として利用する方法を確立することができました。

また、県や市町村と現地検討会を行っており、今後は連携しながら民有林も含めて防除を実施できるよう取組を進めていきます。